

令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I. 活動理念

法人会の掲げる理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努めます。

II. 基本方針

1. 企業の健全な維持発展と適正申告の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及に努める。

2. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税意識の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax、eLTAX 普及拡大、並びにキャッシュレス納付の利用推進のための方策を検討し利用率向上に努める。

3. 適正公平な税制確立

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4. 公益社団法人としての社会的使命

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益社団法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

Ⅲ. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業〈公1〉

(1) 税に関する研修・講演会等

高知税務署管内の全法人及び個人事業主を対象に、各種税法の留意点、税制改正の影響を説明、適正な税の申告が行われることを目的として、税に関する研修会等を随時開催している。なお、一般の希望する者がいつでも参加できるようホームページ等に掲載し開催を周知する。児童・生徒を対象とする租税教室については、高知税務署管内の学校の中で希望校を対象に、高知税務署との協議の上、社会科学習資料と租税教育用教材を使用して、児童・生徒に身近な事例を解説、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施している。また、開催時には租税教育啓発活動の一環として、税の啓発資料や資材を配布し、税についての理解と意識啓発の機会の提供に努めている。

(2) 税を考える週間広報活動

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、講演会・寄席等を開催し、税の使途を明示した広報用資料と公益財団法人全国法人会総連合作成の税の啓発用小冊子等を、当会役員及び会員等が会場において配布する。税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

(3) 税を考える週間税の作品展

国税庁では、次代を担う児童・生徒を対象に租税教室の開催や租税教育用副教材の作成・配布、作文募集を行っている。毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、高知税務署主催で高知税務4団体との共催により、高知税務署管内の全小学校・中学校の生徒を対象に「税」をテーマにまんがを募集。特に管内でも遠方の土佐町・大川村からの参加者には、土佐郡支部特別賞を設けて生徒の意識啓発の機会を提供する。応募作品の中から優れた作品を選び表彰している。全応募作品は会場に展示し、その会場ではコンサート・まんが教室等のイベントを開催、多くの一般市民に税についての理解と意識啓発の機会を提供する。会場は、商業施設等で実施している。

(4) 税ウォッチング

高知税務署管内の小学校の児童を対象に、高知税務署・高知地方裁判所・総合あんしんセンター等を回り、「なぜ税金が必要か」「どのように使われているのか」を学ぶ体験型租税教育を行う。

(5) 絵はがきコンクール

高知税務署管内の小学校の児童を対象に、租税教育の一環として、女性部会が主体となり、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀な作品を表彰する。また、広報誌・ホームページ等に掲載して、多くの市民に税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

(6) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

広報誌を発行し、高知税務署提供の国税に関する情報、改正事項、解説記事等の掲載をする。また、地域行政提供の暮らしに関する情報等も掲載する。刊行物には、「消費税期限内納付推進」などの見出しの印刷や、シールを貼るなどして意識啓発の機会を提供する。ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベントの開催要領も掲載する。さらに、国税庁ホームページへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を提供している。

(7) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会からは、理事並びに事務局担当職員が参加。事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、高知市議会、高知市に提出するとともに、ホームページ並びに広報紙等を通じ広く一般に周知する。

(8) 全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページ等に掲載し周知する。

(9) 全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページ等に掲載し周知する。

(10) 租税教育用の紙芝居の読み聞かせと絵本贈呈

高知税務署管内の保育園等の園児を対象に、租税教育の一環として女性部会が主体となり、「租税教育用の紙芝居の読み聞かせ」を実施。また、紙芝居の読み聞かせを実施した保育園等には、各園の幼児教育上必要な絵本を贈呈し情操教育に貢献している。

(11) 小学校イベント参加型の税金クイズ

高知税務署管内の小学校では、年間を通じて様々なイベントが行われている。このイベントには該当地区に属する当会支部が単独もしくは複数で参加し、税金クイズを実施し、イベントの充実に寄与している。税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施。主として子供たちを対象として、回答者はゲームコーナーに参加できることとし、参加することで楽しさを得られると同時に税を身近なものとして感じられるような内容としている。参加賞として、文房具を配布している。参加費は無料。

(12) 税の啓発用物品等の配布

税についての理解と意識啓発の機会の提供に努めるため、税の啓発用物品等を確定申告会場や会員企業の窓口等で配布する。

2. 地域の経済社会環境の整備改善を図るための事業（公2）

(1) 結婚支援事業

平成 17 年に、我が国の人口が初めて出生者数を死亡者数が上回る自然減となったことなどから、国は出生率の低下傾向の反転に向けて、平成 18 年 6 月に「新しい少子化対策について」を決定した。高知県においても、出生数、出生率とも減少傾向にあり、県を挙げて少子化対策に取り組む必要があることから、平成 17 年に策定した「こうちこどもプラン」の着実な推進を図るとともに、本県の特長などを踏まえ、当面優先的に取り組むべき少子化対策の基本的な方向を定めており、その方針に沿って少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、地元企業団を中心に近隣市町等と連携しながら、未婚の男女を対象とする結婚支援イベントを実施し、当該イベントにおいてマッチングした男女を引き合わせ、交際フォローをすることにより、結婚を支援。また、本事業により、地域の活性化、後継者対策に資することも目的としている。出会いイベントは、趣旨に賛同し応援企業登録をしている企業の施設を利用し、毎月開催している。一般の希望する者がいつでも参加できるよう広く周知。また、新聞など各種メディア等も利用、当会ホームページ等にも掲載し開催を周知する。

(2) 実務・経営セミナー

高知税務署管内の全法人等を対象に、「すぐに役立つ」をキーワードとして税務・会計・経営・労務関係等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に実施している。講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼している。また、ホームページにてインターネットセミナーも開催し受講機会を提供している。一般の希望する者がいつでも参加できるように、開催要領はホームページ等へ掲載する。

(3) 講演会の開催

高知市、近隣市町村に在住の一般及び高知税務署管内の全法人等を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として講演会を開催している。講師には、選定したテーマについての専門家や、各分野の著名人に依頼している。一般の希望する者がいつでも参加できるように、開催要領はホームページ等へ掲載するとともに、予定等を広報紙にも掲載。また新聞広告等メディアを使って周知し、加えて会員にも開催要領を送付。

(4) 小学校での体力増進イベント

参加小学校の体育館を借りて、運動不足になりがちな子供たちに、運動を通して体力向上・健康増進・健全な育成を図る目的として、スポーツイベントを開催している。スポーツイベントの運営については、専門知識が必要であるので、スポーツ企画・イベント運営会社に委託。

(5) 小学校・保育園・幼稚園の砂場の入替え

各支部管内の小学校・保育園・幼稚園において、砂場を安全に衛生的に快適に維持し、子供たちの健やかな成長を応援する目的で活動している。実施において、資材・機材費用等はすべて当会が負担し、入替え作業は、該当支部会員がボランティアとなって作業をしている。

(6) 清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動

当会及び各支部管内において、住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、年間を通じて各地域において清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動を実施している。活動主体は当会会員であるが、一般地域住民からの参加も受け付けている。開催要領はホームページ等へ掲載するとともに、予定等を広報紙にも掲載。一般の希望する者がいつでも参加できるように、開催要領はホームページ等へ掲載する。加えて会員にも開催要領を送付。

(7) 献血活動

血液は人間の生命を維持するために欠くことができないものであり、けがや病気、または手術などで血液の成分が足りなくなったときは、それを補うために輸血が必要となる。当会では、血液を待つ多くの方々の生きる希望へと繋がるボランティア活動として実施している。会合やイベント開催時に、献血ルームでの献血の案内をする等、献血活動への協力を行う。

(8) 地域イベントへの参加

高知税務署管内の商店街や自治会、小中学校、地方行政機関等では、地域居住者参加の交流による地域の発展・活性化を目的として、よさこい祭りや年間を通じ様々な催事・イベントが行われており、当会ではそれらよさこい祭り・催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等、協賛・寄付についても当会や該当地区の支部が参加・協力している。開催要領については、ホームページ等に掲載している。

（９）地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行っている。また、支部管内地域での安全・安心・住みやすい街づくりに賛同し、防災看板の設置や交通安全啓発パンフレットの配布、休憩スペース（ベンチの設置）の確保等に取り組んでいる。具体的には、地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体の要請により、当会ホームページにその活動内容等を掲載して紹介する等、周知活動を実施している。各イベントに対しては、協賛・寄附も行っている。対象団体の選定方法については、広域活動は担当委員会で審議し、支部管内活動は支部役員会で承認を得ることとしている。

３．会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業〈他〉

（１）理事、監事、委員会委員、部会役員、支部役員、会員の懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員、又は会員等が交流することを目的として開催している。飲食代等を徴収している。

（２）他法人会との交流

岡山西法人会及び呉法人会青年部会とは、「法人会の基本的指針にのっとり、互いに活発な交流と一層の研鑽に努め、親善と発展を図ることを目的として提携することをここに宣言する」とした宣言文に基づき交流会を実施している。

（３）視察研修会

他県や郊外へバスなどを利用し、経営に役立つ話題の施設等の見学会を行ない、参加者の一層の親交を深めることも目的としている。

（４）ゴルフ・ボウリング大会

参加者が情報交換を行う事業として、また、保育園への絵本贈呈用資金の確保を目的とするチャリティ事業として開催。友誼団体である税理士会と合同にて、経営者相互の情報交換等を行うとともに、参加者の交流を目的としている。